

令和 7 年度

種別	事業番号	育成指標の主な柱						ステージ		
		教員								
悉皆	1110825	A	B	C	D	E	F	I	II	III
	1110826	1 2	5 6	7 8	11 12	15 16	17 18		○	
	1110827	3 4		9 10	13 14		19			

中堅教諭等資質向上研修Ⅰ（高等学校教諭等）実施要項

- 1 目 的 教育公務員特例法第 24 条第 1 項に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実践的な研修を通して、授業力の向上を図るとともに、現代的な課題にかかる研修から、意識の改革、視野の拡大、専門性、学校運営に参画する資質・能力を身に付けさせる。また、積極的に校務推進に参画するために必要な実践的な研修を実施し、中堅教諭としての資質・能力の向上と、職場の活性化や若手教員への助言・指導を行う人材を育成する。
- 2 対 象 公立高等学校（中等教育学校を含む）に勤務する教諭等
※原則、教諭等として採用から 8、9、10 年目に達した者で、その 3 年間の中から 1 年間研修を受講する。
- 3 期 日 年間 16 日（校外研修 6 日、校内研修 10 日）
- 4 会 場 千葉県総合教育センター
〒261-0014 千葉市美浜区若葉 2-13 電話 043(276)1166
- 5 内 容 (1) 校外研修 6 日（共通研修 4 日、選択研修 2 日）

共通研修第 1 回（1 日）

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
5 月	12 日	e ラーニング研修	オリエンテーション D14 中堅教諭等資質向上研修Ⅰの進め方	県総合教育センター 所員	自校
月	～		＜講話＞ A4 B5 B6 主体的・対話的で深い学びと観点別評価について	教育振興部学習指導課 指導主事	
6 月	13 日		＜講話＞ C10 キャリア教育について	教育振興部学習指導課 指導主事	
金			＜講話＞ A1 A2 教員としての倫理観の高揚（身分と服務） ～不祥事防止を含む～	教育振興部教職員課 管理主事	

選択研修（２日）

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
様式 1 提出後 ～ 1 月 30 日 までに 2 日 実施			〈体験〉又は〈研修〉A B C D 「研修の手引」参照	〈体験〉又は〈研修〉 先の所属長や講師等	〈体験〉又 は〈研修〉 の会場

共通研修第 2 回（１日） 受付 9:00～9:20

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
6	19 木	9:20～ 9:30	オリエンテーション	県総合教育センター 所員	大ホール
	又は 26 木	9:30～ 10:40	〈講話〉 F17 18 19 授業における ICT 活用	教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 指導主事	
7	又は 3 木	10:50～ 12:00	〈講話〉 A2 保護者・地域とのよりよいコ ミュニケーションの在り方	民間企業講師	
		13:20～ 14:30	〈班別協議〉 A B C D E F 自己の課題解決に向けた検 討会	県総合教育センター 所員	C301 C302 C303 C311 C401 C402 C411
		14:40～ 16:00	〈班別協議〉 A B C D E F 中堅教諭の在り方		
		16:00～ 16:10	〈まとめ・連絡〉		

10年目：6月19日（木）

9年目：6月26日（木）

8年目：7月 3日（木）

共通研修第 3 回（１日）

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
7 月 14 日 月 ～ 8 月 22 日 金	e ラーニ ング研修		〈講話〉 A3 A4 F17 F19 県の教育政策や教育の動向 について ～教員としての視野を広げ る～	企画管理部教育政策課 政策室 主査	自校
※以下過去 10 年間に免許状更新講習を履修した者は、免除とする。					
			〈講話〉 C7 E16 子供観・教育観等についての 省察 ～教育相談の意義～	県子どもと親のサポ ートセンター 所員	
			〈講話〉 C7 E15 E16	県総合教育センター	

		子供の発達に関する最新の知見 ～特別支援教育に関する新たな課題～	所員	
		<講話> A2 A3 教職員のメンタルヘルスについて	教育振興部保健体育課 指導主事	

共通研修第4回（1日）

月	日	時 間	主 題・内 容	講 師・助言者	会場等
11月	4日	eラーニング研修	<講話> C9 C10 教育相談 ～いじめの対応～	教育振興部児童生徒安全課 指導主事	自校
12月	5日		<講話> C9 C10 教育相談 ～不登校への支援 コミュニケーションスキル～	県子どもと親のサポートセンター 所員	
			<講話> A3 D11 D13 コミュニティ・スクールについて	教育振興部生涯学習課	
			<講話> A1 中堅教諭に期待すること	県総合教育センター 所長	

- (2) 校内研修10日（授業研修2日、課題解決研修5日、若手教員支援研修3日）
「研修の手引」に従い、実施する。

※ 研修日の2週間前頃から全国教員研修プラットフォームPlant（以下、Plantという。）に詳しい実施要項を順次アップロードします。Plantでの申込み対象者は、各自で確認してください。また、文書（メール）での申込み対象者には、研修担当者から所属校にメールで連絡します。
研修内容によって連絡が必要な場合は、前日までに担当者から御連絡します。